

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年10月9日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：関長官官房総務課広報室長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○関広報室長 広報室長の関でございます。本日は、私のほうから、広報日程について説明させていただきます。

まず、1ページ目、原子力規制委員会、明日開催分でございます。(1)でございます。議題は3点ございます。

まず、1点目、JRR-3の件でございます。本件については、前回、9月5日の委員会におきまして審査書案について審議をした際、設計基準事故を超える事故についての評価について、再検討を行うこととされております。明日の委員会においては、その検討結果及び修正した審査書案について、審議をする予定としております。

続きまして、議題2でございます。これはいわゆる竜巻評価でございまして、気象庁においては、平成28年に竜巻の評価方法について変更のほうを行っております。

原子力規制委員会におきましては、本年4月18日に当面の対応について審議・了承され、その後、事業者と意見交換を行ってまいりました。明日の委員会においては、その意見聴取の結果及びそれを踏まえた竜巻影響評価の改正案及びパブリックコメントの実施等について、お諮りしたいと考えております。

議題3でございます。こちらは、日本原子力発電・東海第二発電所の工事計画の審査の状況でございます。こちらについては、これまで審査会合等において議論を行ってきたところでございますが、その状況について、原子力規制委員会に報告をするものでございます。

続きまして、(2)、来週月曜日、15日開催の臨時会議でございます。こちらのほうでは、議題は2つ予定しております。

まず、議題1番でございます。こちらについては、情報セキュリティに関する内部脅威についてでございます。本件につきましては、今年の9月10日の臨時委員会におきまして、原子力施設における情報セキュリティに関する現状と課題について審議を行ってまいりまして、その際に、懸念すべき脅威について、関係省庁と調整を行うようにという指示を受けております。

この委員会におきましては、関係省庁との調整を踏まえ、原子力規制委員会規則に規

定する妨害破壊行為等の脅威について、審議を行う予定としております。

続きまして、議題2でございます。こちらはいわゆる個人の信頼性確認制度の内容でございます。こちらについては、本年3月9日の委員会におきまして、実用炉以外の施設、試験研究炉でありますとか加工施設における本制度のあり方について、事業者と意見交換を行い、調整するということで進めることとされてきておりました。次回の委員会におきましては、その結果について報告を行い、今後の対応について審議・検討を行っていく予定でございます。

続きまして、審査会合等の予定について、お知らせいたします。

2ページ目、(3)でございます。第638回の審査会合でございます。こちらについては、特定重大事故等対処施設に関わる審査のため、非公開とさせていただきます。本会議におきましては、関西電力株式会社・美浜発電所3号炉の特重施設の設置許可に関わるコメント回答について、審議がされる予定でございます。

(4)、10月11日午後でございます。第639回の審査会合でございます。こちらについては、原子力発電所の審査といたしまして、関西電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社の主に特重施設に関わる審査の状況について、確認を行う予定としております。主に審査の進み具合、進捗状況、それから、課題の整理等々について審議が行われる予定でございます。こちらについては、公開の会合となります。

続きまして、10月15日月曜日の(6)第64回特定原子力施設監視・評価検討会でございます。主な議題は3点でございます。

まず、議題1につきましては、建屋滞留水の状況といたしまして、前回会合においては、フランジ型タンクの保管してある処理済み水のほか、建屋滞留水の処理に関して指摘があったところでございます。次回の会合におきましては、東京電力から、前回の指摘に対する対応方針について報告の上、議論を行う予定としております。

続きまして、議題2、これはいわゆる東京電力が設置をするとしております防潮堤についてでございますが、前回会合におきまして、この防潮堤の設置に伴って、廃炉作業等に影響を与えるかどうかについて議論するようという議論がありました。今回の会合におきましては、そのコメント回答を中心に報告をいただき、議論をする予定としております。

議題3でございます。3号機燃料取扱装置の不具合調査の状況でございます。これにつきましては、引き続き品質管理の状況について、事業者から聴取のほうをするとともに、先週の委員会におきましても、いわゆる品質管理・品質保証の状況について、もっと深く議論をするようという指示がございましたので、その内容等について、今後の進め方等について議論が行われる予定でございます。

3ページ目の方、入らせていただきます。

(7)第3回新規制要件に関する事業者意見の聴取に関する会合でございます。これにつきましては、前回の会合が昨年6月27日の日に行われておりまして、高エネルギー

アーク損傷、いわゆるHEAFに伴う火災対策に関わる事業者の取り組み状況について、議論を行いました。この会合におけます議論を踏まえ、原子力規制委員会においては昨年8月に関係規則を改正しているところでございますが、今回の会合におきましては、その後における事業者が実施したHEAFに関わる試験の結果を御報告いただくとともに、その後における事業者の具体的な対策等について、報告をいただく予定にしております。私からの説明は以上です。

### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属お名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

質問のある方は手をお挙げください。

では、ヨシノさん、よろしく申し上げます。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

1点だけ。明日の規制委員会ですけれども、議題に入っていないのですけれども、せっかく更田委員長、1Fのほうに行かれた後なので、何かトピックスで言及されるとか、そういうような御予定は耳に入っていないですか。

○関広報室長 更田委員長、先週の金曜日、東京電力・福島第一原子力発電所のほうを訪問しております。一部プレス会見等については、公開しておりますので、皆さん御承知のとおりだと思います。

本件について、今のところ、委員会のほうで発言される等々については、私、聞いておりません。ただ、いろいろ、最後のトピックスにも特に上がってはおりませんが、そういうことでございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。では、よろしく申し上げます。

○記者 NHKのフジオカです。

15日月曜日の臨時会議の件なのですけれども、議題1のほうについて、進捗状況をもう少し詳しく教えてもらってもいいですか。

○関広報室長 こちらについては、ちょっと繰り返しになる部分もございますが、前回の9月10日の委員会の際に、具体的な懸念すべき脅威について、関係省庁と調整を行うことといたしました。

その後でございますけれども、この具体的に懸念すべき脅威について、調整が大体完了したという報告を受けておりますので、それに基づきまして、妨害破壊脅威等について具体的な項目を記載したものを新たに作成するというものでございます。当然のことながら、これで中身としてオーケーということであれば、適切な防護措置を事業者に求めるという段に入っていくというふうに認識しております。

○記者 その今後の手続の部分については、公開のプロセスをとられるのですか。

○関広報室長 現時点においては、私のほうでは具体的なことは聞いておりませんが、過去の例からいきますと、本件については、中身については、核物質防護の内容に関することですので、公開できませんので、ここの中である程度枠組みができていくものと考えております。

○司会 ほかに御質問はありますか。

○記者 共同通信、タケオカです。

今の関連なのですけれども、9月10日に委員会のほうから指示が出されたのは、何かきっかけというか、経緯があったのでしょうか。

○関広報室長 これについては、9月のときにも大熊のほうが若干御説明しておりますが、情報セキュリティに関する規制基準については、元々核物質防護の世界では行うようにというふうに記載がされております。それで、今回につきましては、やはりこういう世界についてもセキュリティ技術は日進月歩のところがございます。そういった観点から、最新の動向について審議をして、規制の中にどう生かすべきかという議論を前回したものでございます。特に何か問題があって、本件を議題にしているということではございません。

○記者 分野としては、情報セキュリティ分野における規制強化の話なのですか。

○関広報室長 規制強化に当たるかどうかというところについては、元々情報セキュリティに関する規制要求については、核物質防護規定の中で定めているところでございますが、具体的にどのような脅威を対象にしなければならないのか等々につきましては、ここは技術の進歩、相手側の進歩もございますので、その時々に従って具体的要件というものを定めるということがございます。今回はそれに従って、具体的なところを昨今の状況について整理をした上で、必要なものについて、規制として求めていくということをごこの中に入れていくということをご議論するというところでございます。

○司会 ほかに御質問はございますか。では、どうぞ。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

月曜の特定原子力施設の検討会なのですけれども、これは議題3ではメーカーさんからはお話は聞かないのですか。

○関広報室長 議題3の燃料取扱機の件でございますけれども、今の状況といたしましては、先週、具体的に掘り下げるようにという指示を受けたところでございまして、現在、発注を受けた東芝も含めまして、どのような形で議論に参画できるのかというところを調整している最中でございます。本日時点において、東芝から出席できるというようなところまでは至っておりませんので、また今後の状況については、分かりましたら、お知らせのほうをしたいと思っております。

○記者 分かりました。

そうしたら、出てくるかもしれないということですか。

○関広報室長 ここはもう調整次第ですので、今回、まだ時間が短いところもございまして、きちんとできる内容があれば今回でしょうし、もう少し時間がかかるようであれば次回以降ということも含めて、今、検討・調整を行っている最中でございます。

○記者 分かりました。

明日の委員会の議題1というのは、これは審査書等について、これで終わるのですか。終わるのですかというのもあるんですけども。

○関広報室長 前回のところでは、議論については委員会次第でございますので、その成り行きについて私から申し上げることはできませんけれども、事務局から前回出している内容につきましても、審査書案を出して、その上で、その内容が良いようであれば、担当主務大臣のほうへの意見照会をしたりであるとか、そういうようなことを行うという内容になっておりますので、議論によってはそういうことの予定はあり得ると考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますか。

もしないようでしたら、それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。どうもお疲れさまでした。

—了—